

未払賃金の立替払事業（平成 21 年度）の実施状況について

今般、平成 21 年度における未払賃金の立替払事業の実施状況を取りまとめた。その概要は、以下のとおりである。

* 未払賃金の立替払制度は、企業倒産に伴い、賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者に対して、未払賃金の一部を国が事業主に代わって立替払する制度であり、独立行政法人労働者健康福祉機構が支払等の業務を行っている。「(参考) 未払賃金の立替払制度の概要」参照。

概 要

(1) 平成 21 年度の立替払状況

平成 21 年度の立替払状況は、企業数は 4,357 件(対前年度比 19.7%増加)、支給者数は 67,774 人(対前年度比 24.5%増加)、立替払額は 333 億 91 百万円(対前年度比 34.5%増加)といずれも前年度を上回った(表 1)。

支給者一人当たりの平均立替払額は、49 万 3 千円であった(表 1)。

立替払額は、平成 17 年度以降 4 年連続で増加している(図 1、表 5)。

(2) 半期別の状況

平成 21 年度の立替払状況を半期別にみると、支給者数は下半期(10 月～3 月)が 30,788 人、立替払額は 155 億 75 百万円で、上半期(4 月～9 月)と比べ、支給者数で 16.8%減少、立替払額で 12.6%減少となった(表 2-1)。

なお、これを立替払の請求状況についてみると、下半期は上半期に比べ、請求者数では 8.5%減少、請求額では 8.5%減少となっている(表 2-2)。

(3) 企業規模別の立替払状況

企業規模別の立替払状況をみると、労働者数が 30 人未満の企業が企業数全体の 85.0%を占めている。

立替払額は、30 人～299 人規模の企業が最も多く、30 人未満の企業と併せると、全体の 88.9%を占めている(表 3)。

(4) 業種別の立替払状況

業種別の立替払状況をみると、立替払額では製造業が全体の 31.5%を占めており最も多く、建設業、その他事業の順になっている(表 4)。